

議 題 第46回篠山市総合計画審議会 会議録  
日 時 平成22年3月30日(火)13時30分～  
場 所 篠山市役所 本庁舎 301会議室  
出席委員 山鳥嘉彦、羽田登喜雄、上見重信、横山宜致、石田成正、吉田栄治  
藤本悦郎、西尾純一、堀江溢雄、團野和人  
欠席委員 西尾和磨、加藤哲夫、藤本光彦、柳本晃代、前川光子、小森星児  
山中信彦、並河達也

(敬称略)

## 1. 開 会

## 2. あいさつ

## 3. 報告事項

### (1) 大規模開発事前協議について

前回に諮問した共栄樹脂株式会社の開発行為の事前申し出について、事務局から資料1のとおり答申を行った旨を報告。

## 4. 審議事項

### (1) 大規模開発事前協議について

#### 大型店舗並びに併設施設(東岡屋) 継続審議

(事務局) 前回の審議に基づき、委員の意見をまとめ、答申案を別紙1のとおり作成した。

篠山には必要のない施設であるという意見もあったが、その意見については、今回の答申案には入れていないので、その点について重点的に審議いただきたい。

(会長) 前回審議が不十分であったため、議論の内容を整理して答申案をまとめるように求めていたところである。

(委員) 「当審議会において審議する内容に相応しいかどうかを再検討いただき、必要に応じて開発手続きの見直しを行っていただきたい」という文面の意味は何か。

(事務局) 今回の案件とは別に、そもそも開発計画を止めることができるものではないのであれば、本審議会でこうした審議をすることが適当かどうかというご意見をいただいたので記載した。

(委員) これまで中心市街地で商工会等が行ってきた取り組みにより、篠山市の商業機能を維持してきている面がある。出店規模がオーバーストアでないという意見もあったが、商都としても生き残ってきた篠山において、篠山の玄関口に無計画に開発業者を参入させるのはどうかと思う。

ただ、この審議会において開発をストップさせることもできないので、これ以上はいい。また、万が一、撤退された場合に、後にどのような業者が入られるのかも懸念される場所である。

(委員) 新市街地形成区域で開発する以上、景観に配慮するよう求めても、どこまで

有効性があるのか。求めるのであれば、どのような色という指定をしない限り意味がないのではないか。

24時間営業が青少年の健全育成等に悪影響がでるかは、疑問である。そうならば、市内全域のコンビニを営業させないように条例化する必要が出てくる。交通安全の面については、渋滞のことよりも、安全性の確保のほうが重要であり、そちらの面を要望して欲しい。

24時間営業のコンビニだけで言えば、暗い所にコンビニができると、治安がよくなるという意見もある。

(会 長)今の審議を元に事務局で整理し、再提示いただきたい。

(事務局)撤退後の対応についても留意するという意見でよかったか。

(委 員)これまでから商工会等が努力しているところもあり、商店街が衰退することをそのままにしていると、今頑張っている若い人もいなくなってしまうのではないか。

(委 員)撤退を前面に出すと、計画自体は良としているように思われるので、撤退後のことについては、文言にしないほうがよい。

(事務局)まとめたものを本日の審議会中に提示させていただく。

(事務局)審議いただいた東岡屋の答申案を作成したので、ご審議お願いしたい。付記する主な意見については、以下のとおり。

- ・景観まちづくりを進めているところであり、その方向性に合致した建築物の配置、意匠等に充分配慮した計画とすること。
- ・周辺農地や住環境への影響について、周辺地域に対し十分な説明を行い、理解を得ること。また、青少年の健全育成や生活環境への影響が懸念されることから、24時間営業については再検討すること。
- ・集客施設であることから県道篠山線からの進入路や、東岡屋交差点の混雑発生に対処するとともに、交通安全に努めること。

(委 員)歩道利用者だけではないので、自動車のことも書いていただきたい。

(委 員)侵入部とあるが、進入路と書いていただきたい。

(会 長)2点を修正いただき、審議会からの答申とする。

### 店舗（ドラッグストア）の建設（黒岡）

(事務局)本日は、開発内容の説明及びそれに対する質問等を行っていただき、それをもとに開発事業者と協議を行い、整理したうえで、次回以降の審議会において答申にかかる審議をお願いしたい。

(申出人)株式会社ナガタ薬品から資料3を用いて説明

(委 員)篠山の人口規模からの需要予測はどのような見通しか。

(申出人)正式な計算はまだしていないが、半径5キロを商圈として考えている。開発の許可をいただいた時点で、詳細の計算を行っていきたいと考えている。

調剤については、ドクターの誘致についても今後考えていきたい。

(委 員)今、隣接地でされている調剤薬局と関連する事業であるか。

(申出人)今の調剤薬局は投薬だけなので、今後、広くヘルスケアも含めて対応していければと考えている。

- (委員) 兵庫医大ささやま医療センターが新オープンするが、それにも対応いただけるか。
- (申出人) 利用者にとって便利となるよう、最大限対応したい。
- (委員) よく見かけるアルカドラッグの外観は、青と白であるが、説明されたものとは異なると思う。その点は、特別に配慮いただけるのか。
- (申出人) これまでは青と白で店舗カラーを作ってきたが、今回はこれまでと違う建物を設計する予定である。白をベースにして、濃いグレーを使用する程度で、青を使用する予定ではない。建物は周囲の景観を配慮すべきものと考えているので、周囲の景観に配慮したものにする。
- (事務局) 今回の意見をもとに計画を整理し、次回に審議をお願いしたい。

## (2) 策定中の各種計画について

- (会長) 各部署において作成している計画の概要説明をお願いします。
- (事務局) アグリプラン 21 を説明  
アグリ産業クラスター構想を説明  
観光まちづくり戦略を説明  
元気なささっ子愛プランを説明  
環境基本計画を説明  
篠山きらめき教育プランを説明
- (委員) 農業と環境というのをもう少し関連づけてもらいたい。今、注目されている循環型農業も環境に関連するものである。
- (事務局) 篠山らしい環境基本計画ということで、柱の中に農業分野を取り入れており、循環型農業・里山再生・森林バイオマス等について、今後前向きに取り組んでいければと思う。環境部局としては、農林関係との連携が必須と考えており、森林バイオマスや里山再生については、農林分野において取り組んでいた。農林分野と全面的に協力して進めていきたい。
- (委員) それぞれの分野で方針を示されているが、すべての分野において、地域の住民の力が必要な分野ばかりと感じた。それらを担う地域の力が、急速に疲弊しているように感じており、その担い手自体をどう維持・育成するのが大事なにも関わらず、どうしたい・あほしいというものばかりが前面に出されている。
- 教育についても、現在の少子化に対する対処方法が示されるだけで、10年後どうするかには対処できていない。個々にバラバラに進めるのではなく、全分野において連携して進めなければならない。高校も2校あり、小学校も中学校も医療機関もあるなかで、それらの面を活かしていかなければならない。
- (事務局) 担い手不足・後継者不足がどの分野においても課題であるが、提示する計画はあくまでも市の計画であり、それをどうやって地域に活かしていくかが課題と考えている。
- (会長) 他分野とどう連携していくか。
- (事務局) どう連携していくかについては、教育分野については文科省が学力向上を打ち出しており、将来羽ばたくために重要なことである。篠山市がもつそれぞれの計画をいかに融合させていくかについては、総合計画の役目であり、いかに

融合させていくかについて協議を進めていただければと思う。

- (委員) その通りだと思う。今提示いただいた各計画が、総合計画における施策の展開にあたり、これらをどうまとめていくかが総合計画の役割だと思う。
- (委員) 篠山にとって教育は強力な売りとする。全国統一の法律に縛られず、若い世代を取り組むためにも、若い世代にとって子供の教育は重要な分野であり、教育を売りにしていったらいいと思う。そういう面での教育について、我々が教育施策を考えていっていいと思ってよいか。
- (事務局) 六甲山小学校のように、神戸の児童が六甲山小学校に通う事例などもあり、おっしゃる通り篠山において特化した教育に取り組むことも重要と考える。
- (会長) どの計画についても、網の目を網羅したような計画となっているが、本当に5年や10年で実施していけるのかが疑問であり、重点的に行う施策を市民に示し、それに対する成果がでてくるような計画でないか。これだけは確実に成果を出すという、計画内容はあるのか。
- (事務局) 環境基本計画については、今後年次計画を作成する予定である。また、既に実施している施策もあり、着実に実行できる施策である実行計画を作成していきたいと考えている。
- (会長) 成果は発表されるのか。
- (事務局) お示ししていきたいと考えている。
- (事務局) 学校教育分野については、城東小学校の統廃合のように130年続いてきた小学校を統廃合するようなことにも取り組んできた。また、複式学級の解消ということを目標に掲げており、積極的に取り組んでいく。
- (事務局) ささこ愛プランについては、この5年間で本当に取り組んでいかなければならない施策をあげており、計画しただけの施策となるものではない。また、毎年度評価も行い、施策を実施していく。
- (事務局) 農業分野についても、アクションプランを作成し、毎年度の取り組みを行っている。
- (会長) 選択と集中をお願いします。
- (委員) 決められた教育プランにより各地域がどのように取り組んでいくかが分からないと、地域との連携のイメージができない。篠山川といわれてもピンとこないが、畑川、粕井川のようにいわれると、地域との連携もイメージできる。教育の方針よりも、各学校においてどのように取り組んでいけばいいかを考えなければならない。地域においては、地域の河川の観測なども実績があがってきており、全体計画とどう連携していくのか。地域レベルにおける連携を説明していただければと思う。示していただいた計画では、各地域でどう取り組んでいくかが、分からない。
- (会長) 地域に視点をおいた時にあがってくる問題等から、全体も考える必要もある。
- (事務局) 環境においても、全域的に進めていく事業と、地域を限定した事業も行っており、テーマ型と地縁型のどちらにも取り組む必要があると考えている。
- (事務局) それぞれの学校独自の活動もしている。また、地域住民が地域の児童と行う活動もあり、児童のすべての活動が学校教育分野に該当するとは考えていない。もちろん、学校教育と地域の連携は行う。

- (委員)今の教育においては、感育が欠如していると思う。幼少期には、できるだけ5感をのばすような教育が必要と思う。
- (委員)今後、総合計画と整合性をとるためにも、パブリックコメントを募集する前に、審議会に対して計画を提示いただくよう横の連携を取るよう留意願う。
- (3) 中間的なとりまとめについて
- (会長)事務局においてこれまでの審議を中間的なとりまとめとして整理いただいているので説明いただく。
- (事務局)資料4を説明
- (会長)これまでの審議会開催内容を事務局で取りまとめてもらった。これを審議会の共通認識として、市へ提出したい。
- (委員)「自らの地域」という文言は、口語すぎるので、「それぞれが住む地域」などに変えてはどうか。「王道」という言葉も、適切でないのではないかと。
- (事務局)王道というのは、それぞれの市民が主体として活動することが重要であるということのまとめであったので、文言に対する修正は行っていきたい。
- (委員)12頁「経済規模～」の意味は何か。14頁まちづくり協議会を重要な基本組織と書いているが、そのことについて、審議会できちんと議論できているか疑問である。
- (事務局)「経済価値～」については、お金だけではないという意味であり、文言については必要であれば修正を行う。
- 組織としてのまちづくり協議会に期待していくのか、まちづくり協議会の組織単位を考えいくのか。自治会単位よりも小学校校区単位のほうがよいのではないかとということで、このような表現をしている。
- (会長)全小学校区でまちづくり協議会はできているのか。
- (事務局)2校区で未設立である。
- (委員)まちづくり協議会と自治会で異なる役員の場合があるので、まちづくり協議会と自治会での意見が異なる場合があり、難しい場合がある。考え方のちがいで、自治会とまちづくり協議会を統一できない場合もある。
- (委員)いろいろなまちづくり協議会があり、本当に集落が維持できないから設立したまち協や、イベントをするためのまち協もあり、もし市からの受け皿になった時にまち協が機能するには疑問がある。受け皿としての組織づくりをまずすべきと考える。
- (委員)まち協は法律的な組織なのか。
- (委員)まち協は課題解決型、自治会はこれまでのイベントなどに分野分けして、市は進めようとしている。まち協に対し、使途に自由性の高い交付金を支出することも予定されており、市の方針としてはまち協が主体となっているのではないかと。それを踏まえると、まち協の記載をしてもらいたいと思う。
- (委員)自治会とまち協が全く異なる場合には意味がないのではないかと。
- (委員)私の知る限りでは自治会役員とまったく異なるまち協はない。自治会で深く議論できないことなどをまち協で審議し、審議結果を自治会に戻すようなものがないのではないかと。

(事務局) 現計画では6地域に区分して地域の方針を示しているが、今後は19の地区に区分して、それぞれの方針を出していく必要があるのではないかという考えである。その場合の19の単位というのが、まちづくり協議会である。

(事務局) まちづくり協議会を単位ということでは、誤解を招くので、19地区ということが分かる文言に修正する。

(会長) 共通認識をいただいということで、文言の修正を行い市長へ報告を行う。報告は、会長・副会長に一任いただくことでいいか。

(全員) 了承

#### (4) 基本構想の骨格案について

(事務局) 資料5を説明

(会長) 次回に再度議論することでもよいか。

(委員) 19頁の図で、篠山市に住んでいるものがまわっていくことによって、結果として都市から農村への風が吹くのではないか。今の書き方では、都市から農村への風が吹かないと、何も動かないような図に見える。

(委員) 篠山のものはず動かないと、都市からの風は吹かない。

(事務局) 今回示した骨格案に肉付けして提示するので、次回の審議会で審議をお願いする。

#### 5. その他

(会長) 以上で、本日の審議会は終了としたい。

中間的な取りまとめについては、事務局で再整理いただき、私と加藤副会長で市長に報告させていただきたい。

また、基本構想(案)については、次回までに事務局で取りまとめいただき、皆様に提示させていただくので、ご審議いただきたい。

次回の予定はどうか。

(事務局) 中間報告については、とりまとめを再整理した後、堀江会長、加藤副会長、市長の日程を調整させていただき、お願いしたい。また、委員の皆様にも報告させていただく。

基本構想(案)の取りまとめには少し時間をいただきたいので、次回は5月下旬にお願いしたい。また、日程調整させていただくとともに、資料については事前送付させていただく。

(会長) 今の、事務局の提案でよろしいか。

(全員) 了承

#### 6. 閉会